

国立大学図書館協会

電子ジャーナル・コンソーシアム活動報告書

電子ジャーナル・タスクフォース

合同電子ジャーナル・タスクフォース

附：学術情報流通改革検討ワーキンググループ

平成21年3月

国立大学図書館協会

学術情報委員会

## 目 次

はじめに	iii
I 電子ジャーナル・タスクフォースの活動	1
I-1 2003年度以前のまとめ	1
I-2 2004年度以降の活動	4
1. 2004年度の活動	
2. 2005年度の活動	
3. 2006年度の活動	
4. 2007年度の活動	
5. 2008年度の活動	
I-3 2004年度以降の主な交渉・活動	11
1. SpringerによるKluwerの買収	
2. Springer、Oxford University Pressの2006～2008年契約モデルと バックファイル	
3. タスクフォース地区説明会の実施	
4. 国内コンテンツの海外発信--国内新聞社との意見交換	
5. eBooksのコンソーシアム成立	
6. WileyによるBlackwell買収	
7. 国内学会誌コンソーシアム協議の進展—UniBio、IEICEコンソーシアムの成立	
8. Elsevierの2008～2010年契約モデル	
9. 人文・社会科学系電子化一次資料データベースのコンソーシアム形成への 取り組み—HCPPコンソーシアムの成立	
10. 国大図協におけるCOUNTERに対する取り組み	
11. 国立大学における電子ジャーナル等についての契約状況調査	
II. 合同電子ジャーナル・タスクフォースの活動	25
1. 設置の経緯・趣旨	
2. 2008年度の活動（「出版者ミーティング」開催報告を中心に）	
3. 会合・出版社協議開催履歴	

Ⅲ. 資料編 . . . . . 33

1. 国立大学図書館協会会員館への連絡文書一覧
2. 出版者との書簡一覧
3. 「電子ジャーナルの新たな契約モデルを目指して」(和文、英文)
- 4-1. 電子ジャーナル関係年表(国大図協/タスクフォース関係)
- 4-2. 電子ジャーナル関係年表(全般)
5. メンバー表
  - ・合同電子ジャーナル・タスクフォース
  - ・電子ジャーナル・タスクフォース
6. 執筆者一覧

附

学術情報流通改革検討ワーキンググループの活動 . . . . . 70

1. 平成 19 年度活動報告
2. 平成 20 年度活動報告
3. 学術雑誌・電子ジャーナル Q&A
4. 平成20年5月1日 シンポジウム「学術情報流通の改革を目指して～電子ジャーナルが読めなくなる！？～」の開催について(ご案内)(平成 20 年 4 月 7 日付 国大図協第20-11 号)
5. 平成20年5月1日 シンポジウム報告
6. 平成 20 年 12 月 10 日 シンポジウム「学術情報流通の改革を目指して～電子ジャーナルが読めなくなる 2～」プログラム
7. 学術情報流通の改革に向けての声明文
8. オープンアクセスに関する声明(日本語版、英語版)

## はじめに

2000年9月に、電子ジャーナル・タスクフォースが、国立大学図書館協議会（当時）の下に組織され、最初の5年間は、私が主査を務めた。その間に16社の大手外国出版社と全体で約15,000タイトルの電子ジャーナルについて包括契約を結び、種々のテンプレートを用意し、各国立大学が選択して契約を行えるようになった。結果として、電子ジャーナルの普及期において、各国立大学は従前の3～4倍の学術雑誌にアクセス可能になり、国立大学と出版社はWin-Win関係を築いたと言われるようになった。

包括契約が始まった当時の学術雑誌の価格高騰は毎年10%前後であり、電子ジャーナルの購読にあたっては5%を標準とするプライスキューブを設けて対処した。呼び水としての文部科学省からの電子ジャーナル購読経費の補助もあり、各大学は学内予算確保にも努力した。しかし、国立大学の法人化が2004年4月に実施され、毎年削減される運営交付金の状況のなかで、雑誌購入経費のみが、毎年5%以上上昇する状況は放置できない状況となった。また、電子ジャーナルの普及期は終わり、各研究者はどのように電子ジャーナルを使うかの経験を蓄積した結果、各出版の提供する全ての電子ジャーナルを一括して購読するBigDealモデルの種々の矛盾も露呈してきた。すなわち、各大学において学術的に全くあるいはほとんど使わない雑誌に関しても、それらが淘汰されずに維持するための代金を支払っているようなことになっていることが分かってきた。

必要なものを可能な経費の中で、かつ、BigDealから撤退するときわめて不利となる現状の契約モデルを改めた新時代の契約モデルが必要であるとの認識に至った。

そこで、2007-2008年において、新契約モデルの構築を目指して、学術情報流通改革検討WGと合同電子ジャーナル・タスクフォースを国立大学図書館協会の下に作り、シンポジウムなどを開催し、この問題が大学図書館だけの問題でなく、日本の学術において重要な問題であることを国立大学協会、日本学術会議、政府およびマスコミなどにも訴えた。また、新契約モデルの構築に関して、大手出版社との交渉も開始した。数年後に新たな契約モデルが必要であることを合意できた出版社もあるが、当面決裂した出版社もあった。具体的な新契約モデルの構築は、まだこれからの交渉にかかっている。

そこで、本報告書は、今後、国立大学図書館協会や関係諸機関が、一丸となってこの問題に取り組んでいくにあたって、これまでの9年間の交渉経緯が分かるようなものを意図した。図書館を取り巻く環境は、厳しい状況が今後も続くと思われるが、「大学図書館を良くすると、大学がよくなる」の信念の下、たゆまぬ努力と図書館の再設計に取り組んでいただくための一助と本報告書がなることを希望する。

2009年3月30日

国立大学図書館協会  
学術情報委員会委員長  
合同電子ジャーナル・タスクフォース主査  
名古屋大学附属図書館長  
伊藤 義人

## I 電子ジャーナル・タスクフォースの活動

### I-1 2003年度以前のまとめ

1. 1990年代後半、国立大学の附属図書館では電子ジャーナルの導入をめぐる次のような実験的試みが行われていた。

東京大学では、1995年に専用クライアント・プログラムを利用した Immunology Today Online のサービスを、1997年にはイントラネット型の Elsevier Electronic Subscriptions (EES)を導入している。

東京工業大学では、1992年頃には IEEE の出版物や、Journal of Biological Chemistry の CD-ROM 版を導入、1997年には EES を2つのキャンパスで利用可能とし、さらに1998年には長岡技術科学大学との EES 共同利用に進展した。

長岡技術科学大学は、1999年から高等専門学校10校と Academic Press の IDEAL コンソーシアムをスタートした。

IDEAL については、九州地区国立大学図書館協議会による、全国立大学を対象とした3カ月の無料トライアルを1999年に実施している。

2. 1998年の国立大学の状況としては、40%の大学が電子ジャーナルのトライアルを行ったことがあり、54%の大学は冊子体の購読により無料で利用可能な電子ジャーナルを導入し、冊子体とは別に有料の電子ジャーナルを導入している大学は16%であった。また、電子ジャーナルを全く導入していない大学は30%であった。

3. 1999年1月、比較的大規模な大学図書館に、ScienceDirect の日本向け導入プログラム SD-21 の参加案内があった。限られた大学を対象とし、参加条件等が極めて複雑であることを問題視した関東・東京地区の6大学を中心に、国立大学図書館協議会図書館電子化システム特別委員会の下に関東・東京地区ワーキンググループが設置された。

同ワーキンググループはできる限り多くの国立大学が追加経費の負担なしに、また現行の会計法規上の制約に適応しながら SD-21 が導入できるよう日本のエルゼビア・サイエンス(株)と協議を重ねた。1999年は、最終的に62大学が参加したが、2000年に継続できたのは36大学で、26大学は継続できなかった。

4. 関東・東京地区ワーキンググループは、「電子ジャーナル契約のモデルケースの検討」も課題としており、Academic Press 社の IDEAL をモデルケースとして取り上げることとした。これを受けて、2000年3月、5大学による IDEAL オープン・コンソーシアム JIOC/NU がスタートした。

その後、JIOC/NU は2001年度は17機関、2002年度は49機関にまで拡大したが、Reed Elsevier 社と Thomson Corp.による Academic Press 社の親会社 Harcourt General 社の買収により、IDEAL が ScienceDirect に統合されることとなり、JIOC/NU は2002年12月をもって解散した。

5. 1999年8月、Elsevier Science社は、2000年の冊子体価格を、ギルダール、USドル、日本円の3種類とする旨発表した。日本向けの円価格は円が急落していた前年の為替レートを基準とした上に、さらに5~6%の値上げ分を加算したもので、想定される円換算価格から見ると実質30%以上の割高となった。

この問題については関東・東京地区ワーキンググループからエルゼビア・サイエンス社(株)へ異議を申し入れ、理事会でも検討されたが、最終的には2000年5月、7大学の附属図書館長名で、Elsevier Science社のHaank社長宛、要望書を提出することとなった。

6. 前記要望書に対して2000年7月、Haank社長から国立大学図書館の代表者と協議したい旨の返書があり、同年9月、この協議のための組織として国立大学図書館協議会に電子ジャーナル・タスクフォースが設置された。タスクフォース設置の趣旨は、2002年度以降各大学の事情に応じたScienceDirectの導入に向けてElsevierと協議し、必要に応じて他の出版社とも協議することとした。

Elsevierとは、2002年度以降の価格モデルの他、電子ジャーナルの利用統計、利用者の動向調査、アーカイブの永続的なアクセス権の保証等広範な事項について協議し、2001年3月には「中間確認書」を交わすに至った。確認書では、2002年-2004年を対象とした「電子ジャーナル価格テンプレート」が示された。これはElsevierの世界標準価格を国立大学図書館協議会向けに引き下げたもので、参加館の電子アクセス権を共有する「サブコンソーシアム」についても提案があった。

7. タスクフォースは他の出版社とも協議を重ね、また文部科学省から電子ジャーナル導入経費の配分を受けたことにより、2002年4月にはElsevier、Springer、Blackwell Science、Wiley、ISIのコンソーシアムがスタートした。

コンソーシアムは2003年には13の出版社に拡大し、国立大学は平均3,800タイトルの電子ジャーナルが利用可能となった。また、有料の電子ジャーナルへの支出は平均1,500万円で、前年に比べ50%の増となった。

8. タスクフォースの活動は、出版社との協議にとどまらず、電子ジャーナルの普及、デジタルデバイドの解消に向けて広範なものに発展した。主な活動は次のとおりである。

- 2001年、2003年の2回、「大学における電子ジャーナルの利用の現状と将来に関する調査」を実施した。2003年は13大学を対象とし、回答率も40%を超えるもので、電子ジャーナルが2年間にどれだけ浸透・普及したかを実証する結果となった。
- 2001年、2002年の2回、「電子ジャーナルユーザー教育担当者研修会」を東西で実施し、この事業は2003年は国立情報学研究所の研修事業へと引き継がれた。
- 各大学からの質問に答えるQ&Aを作成するなど広報の充実を図った。また、各国立大学の電子ジャーナルを含む外国雑誌の購読状況については詳細な調査を実施して状況を把握するとともに、出版社との協議に際してはこの情報が大きな力となった。

9. 2002年からは、国立大学図書館協議会、国公立大学図書館協力委員会の派遣事業として ICOLC (International Coalition of Library Consortia)、E-ICOLC (International Coalition of Library Consortia in Europe) の会合に参加し、日本における電子ジャーナル関連の状況、タスクフォースの活動について報告している。

10. 国立情報学研究所(NII)では 2003 年、電子ジャーナルの永続的アクセス保証と出版社サーバの事故時等の代替的アクセス保証のため、NII 電子ジャーナルリポジトリ (NII-REO) のサービスを開始した。

また、2003 年には国際学術情報流通基盤事業 (SPARC/JAPN) を開始し、大学図書館等と連携して、16 機関・21 タイトルの国内英文学協会誌について電子ジャーナルの発行・流通を育成・支援していくこととなった。

## I - 2 2004年度以降の活動

### 1. 2004年度の活動

#### (1) 電子ジャーナル・タスクフォース体制

2003年度の8担当制及び事務局体制を見直し、出版社協議交渉チーム（出版社との協議）、広報・普及チーム（電子ジャーナルの導入調査、広報活動）及び事務局（名古屋大学）の体制とし、全体的には規模を縮小しつつ機動性の確保を目指した。ただし、出版社協議においては、対象出版社ごとにアドホックにメンバーを加えることとした（例えば、Elsevier社のクロス・アクセスグループメンバーなど）。

#### (2) 交渉対象出版社・ベンダー

2005年度の契約条件についてACM、ACS、APS、Blackwell、Cambridge UP、Elsevier、IEEE-CS、Karger、Kluwer、LWW、Nature、Oxford UP、RSC、Swets(ALPSP)、Thomson Scientific(Web of Science)、UniBio Press、Wileyと協議を行い、条件が確定した提案を各大学担当者へ通知した。

あわせて、出版社協議で了解された契約条件はあくまで必要最低限のものであり、さらに有利な契約条件を得るために個別に協議することが可能であることを各大学担当者に周知した。

- 1) 出版社協議により契約条件を確定したものではないが、IEEE-IEL、EBSCOhostの提案書、JSTORの原価表についても、情報提供として各大学担当者に通知した。
- 2) Elsevierに対し、各大学から詳細な利用統計の要求があった場合は、個別に対応するよう要望し了解を得た。各大学担当者に対しては、学内での予算確保等に同利用統計を活用する際は、サイトライセンシングの特性をいかした学内学術情報環境の維持・向上を図るよう促した。

#### (3) 活動内容

##### 1) ICOLC Statement on Electronic Information (Update No.2)への対応

国立大学図書館協会がUpdate No.1の声明に続いて、同声明の賛同者になることが学術情報委員会を経て、理事会で承認された。併せてこの翻訳文（仮訳）を大学図書館協力ニュースVol.25 No.4（2004.11）に掲載し、また国立大学図書館協会のホームページで広報した。

##### 2) COUNTERへの対応

COUNTERへの加盟について、学術情報委員会を経て秋の理事会（2004年10月22日開催）で会員となることが承認された。COUNTERの運営グループの長であるRichard Gedye氏（OUPのJournals Sales Directorでもある）からCOUNTERについて話し合いを行いたいとの要望があり、9月に同氏と意見交換を行った。【→10. 国大図協におけるCOUNTERに対する取り組み(p.22)参照】



### 3) 各大学のScienceFTEの再調査

Nature 及び同関連誌の将来にむけた基本的な刊行方針を確認するため、書状で Nature 本部に問合せをし、回答を得た。また、各大学のScienceFTEの再調査を行い、Nature との協議の参考とした。

### 4) 電子ジャーナル等の契約状況調査の実施と広報

各大学に対して平成16年度(第1回)及び「2004-2006 電子ジャーナル契約状況調査」を実施し集計表を作成するとともに、活動報告書、統計資料(平成16年度第1回)、交渉出版社及び協議結果を電子ジャーナル・タスクフォース HP に掲載した。

### 5) 課題

2006、2007 年度に向けて新しいコンソーシアム契約が開始される Springer、Blackwell 等との新価格モデルの協議

## 2. 2005 年度の活動

### (1) 電子ジャーナル・タスクフォース体制

2004 年度の「出版社協議交渉チーム(出版社との協議)」及び「広報・普及チーム」(人員数は3名に縮小)の体制を継続するとともに、会員館との連絡担当として「コミュニケーション担当」を新たに設けた。

### (2) 交渉対象出版社・ベンダー

2006 年度の契約条件について、ACM、ACS、APS、BioOne、Cambridge UP、EBSCOhost、IEEE-CS・IEL、IoP、Karger、LWW、Nature、Oxford UP、ProQuest、RSC、Springer と協議を行い、条件が確定した提案を各大学担当者へ通知し、タスクフォースのホームページへ提案内容等を掲載した。

1) Oxford UP と Springer については、3 年間(2006-2008 年)値上げなしでフルタイトルアクセスを可能にする新しい契約モデルとなった。また、両出版社のアーカイブが、コンソーシアム参加館の買切り(3年の分割払い可能)の形で提供されることとなった。【→2. Springer、Oxford University Press の2006～2008年契約モデルとバックファイル(p.12)参照】

2) Elsevier 社の提案については、シェアード・アクセスのアクセス範囲に関する条件に一部変更があった。また、コレクションの対象外となるタイトルがでてきている点について出版者と協議を行い、該当タイトルのコンソーシアム契約の際の扱いを検討した。

3) Blackwell 社は、同社の日本担当者交代などがあり、本社担当者との再々のやり取りを経て、一部合意できない点が残された状態のままで、各大学へ通知を行うこととなった。引き続き、2007 年度以降のモデルに関する協議を2006年1月から開始した。【→6. Wiley による Blackwell 買収(p.17)参照】

4) タスクフォースが、出版者から契約条件、利用統計などを直接入手し、交渉・協議の際に利用することについて各大学から了承を得、調査を実施した。

### (3) 活動内容

#### 1) タスクフォースと会員館とのコミュニケーション促進活動

タスクフォースに会員館とのコミュニケーション担当を置き、質問受付先として、メールアドレスejtsk@lib.u-tokyo を設けた。また、会員館とタスクフォースとの相互のコミュニケーションと理解を一層推進するため、電子ジャーナルの協議状況についての情報を共有することを目的として、各地区での懇談会を実施した。【→3. タスクフォース地区説明会の実施(p.13)参照】

#### 2) COUNTER への対応

COUNTER プロジェクトに関するクローズド・ワークショップ(2005年12月1日)において、「日本のコンソーシアムでのCOUNTER 関連の取組み」を報告し、COUNTER の運営グループ長Richard Gedye 氏と意見交換を行った。【→10. 国大図協におけるCOUNTERに対する取組み(p.22)参照】

#### 3) 電子ジャーナル等の契約状況調査の実施と広報

各大学に対して「電子ジャーナル契約状況調査(平成17年度)」を実施し集計表を作成するとともに、活動報告書、統計資料、交渉出版社及び協議結果、COUNTER の関連資料(実務コードの仮訳、準拠ベンダー一覧等)をタスクフォースHPへ掲載した。

#### 4) 課題

電子的コンテンツサービスとしての電子ブックの適切な契約モデルの検討

## 3. 2006年度の活動

### (1) 電子ジャーナル・タスクフォース体制

2005年度の2チーム及びコミュニケーション担当の体制を継続しつつ、Elsevier社との2008年からの契約に向けた協議に備え、出版社協議チームのメンバーを強化した。

### (2) 交渉対象出版社・ベンダー

2007年度の契約条件について、ACM、APS、BioOne、CUP、The Institute of Electrical & Electronics Engineers Inc. Computer Society (IEEE-CS)、IEEE/IEE Electronic Library(IEEE-IEL)、Lippincott Williams & Wilkins(LWW)、Nature、OUP、ProQuest、Royal Society of Chemistry(RSC)、Springer(LINK、e-Books)と協議し、条件が確定した提案を各大学担当者へ通知し、タスクフォースのホームページへ掲載した。

1) Springer の e-Books については、私立大学図書館コンソーシアム(PULC、2003年発足、2006年に「公私立大学図書館コンソーシアム」に改称)と共通の条件で、電子ジャーナルと類似のモデルを構築した。【→5. eBooks のコンソーシアム成立(p.17)参照】

2) OUP と協議の結果、カレントとバックファイルアーカイブ両方のサイトライセンス契約を締結している機関はNII-REO と HighWire の双方からアクセス可能となっ

た。

- 3) ACS、RSC については、PULC との協調を図り、2007 年から各会員館へは同一の提案内容とした。
- 4) Elsevier については、2008 年以降のコンソーシアムモデルの検討をすすめ、11 月に中間提案の提示を受けて会員館へ評価を依頼し、その結果を踏まえて協議を継続した。【→ 8. Elsevier の 2008～2010 年契約(p.21)参照】
- 5) 朝日新聞社、読売新聞社、日本経済新聞社の各社と提供するデータベースのコンソーシアム向けの契約モデルに関する意見交換を行った。【→ 4. 国内コンテンツの海外発信(p.14)参照】
- 6) Blackwell については、2007 年以降のコンソーシアムモデルとして、e-only モデルを主とした検討を行ったが、最終的には Collection モデルも継続されることとなった。提案受入後、契約準備に入った段階で本社日本担当者が退社し、業務の担当はメルボルン支社へ移行されたが、日本担当者と各館とで合意点を無視した主張が同支社から出された。事態の收拾を図るために、会員館へ状況を照会するとともに、2006 年 11 月に Blackwell との合併が発表された Wiley の日本法人事務所であるワイリー・ジャパンとも連携して交渉を行ったが、一部の大学では年度内に解決を見ない状態となった。【→ 6. Wiley による Blackwell 買収 (p.17)参照】

### (3) 活動内容

#### 1) 地区説明会の開催

2005 年度に引き続き、電子ジャーナルに関する協議状況の詳細等について、各地区において説明会を実施した。特に、契約実務に対する理解促進のため、出版社協議チームの担当者による実務関係の講演を追加した。【→ 3. タスクフォース地区説明会の実施(p.13)参照】

#### 2) 電子ジャーナル等の契約状況調査の実施と広報

各大学に対して電子ジャーナル等の契約状況調査（平成 18 年度）を実施し調査結果を集計した。なお、平成 18 年度から電子ブック、新聞社の記事データベース、国内学会誌の項目を追加した。また、統計資料（平成 18 年度契約状況調査）、交渉相手出版及び協議結果、COUNTER の関連資料（実務コードの仮訳、準拠ベンダー一覧等）を電子ジャーナル・タスクフォース HP へ掲載した。

#### 3) 課題

- ・ Elsevier 社の 2008 年以降の新モデルについて
- ・ 2008 年以降に向けた、新たな協議対象出版社について（Taylor & Francis、Sage）
- ・ Wiley / Blackwell 社への対応について（プラットフォームの統合に向けて）

## 4. 2007年度の活動

### (1) 電子ジャーナル・タスクフォース体制

電子ジャーナル・タスクフォース主査が、土屋会長特別補佐から東京大学附属図書館情報管理課長に交代し、2チーム及びコミュニケーション担当の体制を継続した。

### (2) 交渉対象出版社・ベンダー

2008年度の契約条件について、ACM、ACS、APS、BioOne、Blackwell、CUP、EBSCO、Elsevier、IEEE-CS、IEEE-IEL、LWW、Nature、OUP、ProQuest、RSC、Sage、Springer、Springer e-Books、Thomson、Wileyと協議を行い、条件が確定した提案を各大学担当者へ通知し、タスクフォースのホームページへ掲載した。

1) Elsevier社から、2006年11月に中間提案の提示を受け、特にシェアード・アクセスモデルの存続について検討するために、2007年4月18日シェアード・アクセス参加館意見交換会（於：東京大学医学図書館）を開催した。その後、シェアード・アクセス参加館内で幹事館を選び、新規サブジェクトの1つとしてのユニークタイトルリストの作成など、実務的な調整をすすめた結果、2008年度の契約更新に支障のないスケジュールで各館の契約条件を確定することができた。【→8. Elsevierの2008～2010年契約(p.21)参照】

2) Wiley-Blackwell社のWiley社分については2005～2007年を対象として提示されていた契約条件を2008年まで適用することとなった。また、Blackwell社分については2007～2009年の契約条件を適用するが、2009年以降はWiley-Blackwellとして一つの提案が出される予定とされた。【→6. WileyによるBlackwell買収(p.17)参照】

3) Springer、Oxford UPの2009年以降のコンソーシアムモデルについて、協議を開始した。

### (3) 活動内容

#### 1) 地区説明会の開催

昨年度に引き続き、電子ジャーナルに関する本年の協議状況の概要等について、各地区において説明会を実施した。今年度は特に、電子ジャーナル利用時の注意事項等について、実務的な説明を行った。

#### 2) 電子ジャーナル等の契約状況調査の実施と広報

各大学に対して電子ジャーナル等の契約状況調査（平成19年度）を実施し、調査結果を集計した。また、統計資料（平成19年度契約状況調査）、交渉相手出版及び協議結果、COUNTERの関連資料（実務コードの仮訳、準拠ベンダー一覧等）を電子ジャーナル・タスクフォースHPへ掲載した。

#### 3) 課題

- ・Springer社、Oxford University Press、Wiley-Blackwellの2009年以降契約モデルについて
- ・電子ブック、人文社会系全文データベースの契約モデルについて

## 5. 2008年度の活動

### (1) 電子ジャーナル・タスクフォース体制

学術情報委員会の小委員会として「合同電子ジャーナル・タスクフォース」が新たに設置されたことに伴い2チームとも人員を縮小したが、現行のコンソーシアム契約関連の交渉・協議及び調査を継続するための体制を継続した。

### (2) 交渉対象出版社・ベンダー

2009年度の契約条件について、ACS、APS、Cambridge UP、IEEE、IEEE-CS、LWW、Nature、Oxford UP、ProQuest(HCPP)、RSC、Springer、Wiley-Blackwell、IEICEと協議を行い、条件が確定した提案を各大学担当者へ通知し、タスクフォースのホームページへ掲載した。

- 1) Springer については、2009年～2011年の提案を確定した。これまでの3年と異なり、期間中の価格上昇（CAP:値上げ率の上限設定あり）を伴う条件となったが、合同電子ジャーナル・タスクフォースとの取り組みにより、各大学が現状の購読形態から今回提案へスムーズに移行することができた。【→Ⅱ. 合同電子ジャーナル・タスクフォースの活動(p.25)参照】
- 2) Oxford UP については、版元側の体制が整わないため、2009年は、通貨変更（米ドル→英ポンド）以外は現在の条件を1年延長する形とした。
- 3) Wiley-Blackwell については、統一モデルでの2009年～2011年提案を確定し、各大学が現状の購読形態から今回提案へスムーズに移行できるよう、Wiley社の積極的な対応を要求したが、2社合併によるWiley-InterScienceへのプラットフォームの統合時のトラブル、2009年の冊子購読価格の確定遅延なども発生した。
- 4) ACS、RSC、Springer e-Booksは、昨年からのPULCと協調した提案内容を協議し提案が確定した。
- 5) ProQuest (HCPP)については、電子的コンテンツの安定的かつ恒久的保存の推進策として、国公立大学図書館協力委員会よりNIIに対して協力の要請を行った結果、NIIのサーバへコンテンツを搭載し、提供システムの構築を図る、という積極的な協力が得られることとなり、大学図書館とNIIとの連携・協力事業の1つとして位置づけられることとなった。【→9. 人文社会科学系電子化一次資料データベースのコンソーシアム形成への取り組み(p.22)】
- 6) SPARC/JAPAN パートナー誌である電子情報通信学会 (IEICE) の論文誌について、E-only(冊子購読と切り離して電子ジャーナルのみを契約する形態)への移行を前提としてPULCと合同で協議を行い、コンソーシアム提案を確定した。【→7. 国内学会誌のコンソーシアム協議の進展(p.19)参照】

### (3) 活動内容

#### 1) 調査活動

電子ジャーナル・タスクフォースメンバー2名が、2008年9月24～26日の間、NII

職員に同行し、韓国科学技術情報研究院（KISTI）を訪問し、電子ジャーナルコンソーシアム活動に関する情報交換を行うとともに、韓国電子サイトライセンス・イニシアティブ（KESLI）コンソーシアム大会（電子情報 EXPO）へ出席し、日本における電子ジャーナルコンソーシアムの活動状況を報告した。併せて韓国におけるコンソーシアム活動及び電子ジャーナル契約の実態について情報収集を行った。

## 2) 電子ジャーナル等の契約状況調査の実施と広報

国立大学図書館における電子ジャーナル等の契約状況調査（平成 20 年度）を実施し、統計情報、交渉相手出版及び協議結果、COUNTER の関連資料（実務コードの仮訳、準拠ベンダー一覧等）を電子ジャーナル・タスクフォースの HP に掲載した

## I - 3 2004年度以降の主な交渉・活動

### 1. SpringerによるKluwerの買収

#### (1) Kluwer Academic Publishers との協議成立

Kluwer Academic Publishers の日本国内代理店である丸善株式会社からの提案を受けて 2002 年 4 月～7 月にタスクフォースのメンバー館を中心にトライアルを実施して評価し、冊子を複数代理店に分散発注した場合のコンソーシアム契約条件の適用方法に関する調整などを経て、2003 年 4 月からコンソーシアム契約を開始した。

合意内容は、2003-2005 年の 3 年継続を前提としたモデルであり、全タイトル・パッケージのほか、理工医学系パッケージまたは人文社会科学系パッケージ（全て E-only）の三種類があり、導入初年度からの CAP の適用、冊子体購読への DDP（Deeply Discounted Price: 大幅値引価格）の適用、NII-REO へのバックファイル搭載など、これまでの他社との交渉経験を活かした優れた契約条件を揃えていた。当初参加機関数は 55 機関であった。

なお、コンソーシアム契約が合意される一方で、2003 年 1 月には英国の投資会社である Cinven & Candover による Kluwer の買収が発生したが、国大図協との合意内容は維持されることとなった。

#### (2) Springer による Kluwer の吸収合併

以前から外国商業出版社の巨大化による市場の寡占化が進行しつつあり、コンソーシアム契約交渉にも影響が出始めていた。国大図協では、2001 年 7 月に Reed Elsevier が Harcourt General（傘下に Academic Press 等を含む）を買収したため、Elsevier と Academic Press の各コンソーシアム参加館に対する移行調整を経験していた。

Springer については、1999 年に Bertelsmann Professional Information Group が Springer-Verlag の株式の過半数を取得して経営権を握り（以後、Springer-Verlag は BertelsmannSpringer と改称）、2003 年 4 月には Bertelsmann が BertelsmannSpringer を前述の Cinven & Candover へ売却した。Cinven & Candover は、2003 年 10 月から Springer Science+Business Media 名義での経営を開始し、既を買収済みの Kluwer Academic Publishers を Springer Science+Business Media へ統合する作業を 2004 年 2 月に開始したことから、国大図協のコンソーシアムへの直接的な影響が発生することとなった（この吸収合併の時点では、Springer は、Elsevier に次ぐ業界第 2 位の大規模出版社となった）。

なお、当面の措置について、当時の Springer 日本販売支社のイースタン・ブック・サーヴィスから 2004 年 6 月に各大学へ通知があり、Kluwer と国大図協との 2003-2005 年コンソーシアム提案は、既存の合意のとおり 2005 年まで存続することとなった。

#### (3) Springer による 2006 年以降の新価格モデル提案

Springer は、2001 年のトライアルに続いて 2002 年から開始した 3 年間のコンソーシアム提案を踏襲し更新してきていた。Kluwer の吸収合併に伴い、Springer と Kluwer

の既存提案に関して、(1) コンソーシアム提案が想定する契約基準年の違い、(2) 条件内容の違い、(3) 参加館の違い（両方に参加、または片方のみ参加）などの不整合があるため、2006年からの契約統合に向けて、国大図協が不利にならないような新たなコンソーシアム条件を早急に交渉する必要性が生じた。

## 2. Springer、Oxford University Press の 2006～2008 年契約とバックファイル

Springer、Oxford University Press (OUP) の両社とも 2 期目 (2006～2008) の契約モデルの更新が近づいており、2005 年中には契約の条件内容を確定する必要があった。

### (1) Springer

海外の大手学術出版社は、次々と過去に刊行された冊子版の電子化（バックファイル化）を実現し、カレント版の電子ジャーナルとは別にバックファイルを販売する戦略を進めていた。

2006～2008 契約の協議を開始するために 2005 年 5 月に Springer の副社長が来日し、Springer のバックファイルについて買い切り価格モデルをタスクフォースに提示したが、タスクフォースは、基本的に 2006～2008 年契約とバックファイルのコンソーシアム協議は切り離すという前提で Springer と協議を進めることとした。

タスクフォースは、法人化後に運営費交付金が毎年 1% ずつ削減され、会員館の電子ジャーナル予算の確保が困難になってきている状況を踏まえ、Springer に対して、2006～2008 年契約については 3 年間値上げなしという条件を要求した。これに対して Springer は値上げなしという条件について難色を示した。

一方、バックファイルのコンソーシアム・モデルについての協議は、買い切り価格を引き下げることの方策として、国大図協（タスクフォース）と PULC が協力して一時的な共同コンソーシアムを構築し、事実上日本のほぼ全ての大学図書館を対象としたモデルを前提として協議を進めた。

さらに国立情報学研究所 (NII) は、国内の大学図書館に対して NACSIS-CAT/ILL のようなサービスシステムの提供だけでなく、コンテンツ面での支援を計画していた。これらを踏まえ、国大図協、PULC、NII の三者の協力を前提とした Springer のバックファイル購入についての条件内容の協議が進められることになった。

協議は、日本の大学図書館全体としてバックファイルの購入機関数 (NII を含む) を想定し、Springer はそれを前提に 1 機関あたりの購入価格を算出した。当初、タスクフォース、PULC、NII の三者の想定する購入価格と Springer が提示した価格の間に開きがあったが、協議を重ねることにより購入側と Springer 側との間で最終的な合意を得ることができた。

なお、購入したバックファイルのデータ (1847～1996) は全て NII-REO (NII 電子ジャーナルリポジトリ) に蓄積され、購入機関の利用者は Springer だけでなく NII-REO にもアクセスでき、必要なコンテンツを利用することができるようになった。

購入価格は、PULC は 1 機関あたりの購入価格を同一としたが、タスクフォースは国大図協の会員館の規模の多様性を考慮し、5 段階の購入価格モデルとした。また、支払



いについては、2006～2008年の3年の間に一括支払いでも分割支払いでも可とすることとした。

Springer は、バックファイルのコンソーシアム・モデルの実現を前提として、2006～2008年契約モデルについて、2005年から2006年へは一定率の値上げをした上で、2006年から3年間を値上げなしという条件を受け入れた。

また、Springer の2006～2008年契約は、これまでの冊子体の購読維持を前提とした価格体系から、電子版を主体とし冊子体購入はそれと切り離れた価格体系に移行した。その結果、冊子体の購入は参加館の自由とし、価格はリストプライスの大幅割引（DDP）によるものとした。

## （2）Oxford University Press

OUP は、2003～2005年契約の条件設定のまずさから、日本でコンソーシアムに参加すると予想していた機関数を大きく下回る契約しか実現できていなかった。2006年4月に OUP 担当者の交替があったこともあり、日本での購読機関数の大幅増という戦略の下に2006～2008年契約のタスクフォースとの協議が開始された。同時に、OUP もバックファイルのコンソーシアム・モデルの実現を要望していた。

タスクフォースは、OUP に対し Springer と同様に2006～2008年契約を3年間の値上げなしの条件を要求した。最終的に、Springer と同様、国大図協、PULC、NII の三者の協力枠組みを踏襲したバックファイルのコンソーシアムの実現を前提に、カレント分の2006～2008年契約モデルを電子版主体として3年間値上げなしとし、冊子体の購入は DDP 価格による購入とする条件で合意した。バックファイルの購入価格は、国大図協は会員館の規模を考慮し3段階の購入価格モデルとした。OUP のバックファイル（1849～1995）も全て NII-REO に蓄積されることになった。

新たな2006～2008年契約が提示されたことにより、OUP のコンソーシアム参加機関数が大幅に増加した。

## 3. タスクフォース地区説明会の実施

2000年にタスクフォースが設立され、2000年3月の Academic Press 社（その後 Elsevier 社が買収）（IDEAL）とのプレ・コンソーシアム契約の実現後、次々と多くの出版者とのコンソーシアムが成立した。2001年8月、2002年8月の2年間にわたって、タスクフォースが主体となって「電子ジャーナルユーザー教育担当者研修会」が東西両地区で開催された。この研修会は2003年度からは国立情報学研究所が主催する「学術情報リテラシー担当者研修」の一部として引き継がれることになった。

その後、国大図協の会員館の電子ジャーナル担当者の交替が続き、個々の出版者のコンソーシアム契約条件については協議経緯も含めてメールによりその都度会員館に通知してきたが、会員館からの問い合わせや契約状況調査の回答状況から、タスクフォース設立の趣旨やコンソーシアム契約条件の内容について、必ずしも会員館の現場で十分理解されていないと思われた。同時に、新たに実現したコンソーシアムの契約条件の徹底、海外の大手商業出版者の動向（合併・買収等）、機関規模階層（Tier）の基礎となる

FTE(Full Time Equivalent)算出の考え方等について、会員館の現場に情報提供を行う必要を感じた。また、国大図協の多様な会員館における状況をタスクフォースとして把握し、出版者との協議に反映する必要もあった。そこで、会員館との間でできるだけきめ細かな対話が可能となるよう、国大図協の9地区（当時）ごとに説明会を開催することとした。

#### (1) 2005年度

開催地区：北海道地区、東北地区、関東・東京地区、北信越地区、東海地区、近畿地区、中国四国・九州地区の7箇所

開催時期：2005年8月～10月

説明担当：土屋主査と連絡担当である関川東大情報管理課長

説明内容：各出版者の契約条件の内容説明、出版者の合併（買収）動向、Tierの基礎となるFTE算出の考え方等

#### (2) 2006年度

開催地区：北海道地区、東北地区、関東・東京地区、北信越地区、東海地区、近畿地区、中国四国地区、九州地区の8箇所

開催時期：2006年7月～8月

説明担当：土屋主査とタスクフォースメンバーの組み合わせ

説明内容：各出版者の契約条件の内容説明、電子ジャーナル関連事項のクイズ形式による理解、学内での共通経費化等の予算確保のためのノウハウ等

#### (3) 2007年度

開催時期：北海道地区、東北地区、関東・東京地区、北信越地区、東海地区、近畿地区、中国四国地区、九州地区の8箇所

開催時期：2007年9月～10月

説明担当：タスクフォースメンバーの組み合わせ

説明内容：各出版者の契約条件の内容説明、電子ジャーナル契約上の注意事項の説明、利用上の注意事項（とくに大量ダウンロードへの対応）等

### 4. 国内コンテンツの海外発信--国内新聞社との意見交換

#### (1) Ad Hoc Meeting の開催

以前より ICOLC 等の場で、米国の図書館員から米国における日本発のオンラインリソースの普及が進まない状況について、話し合いの場をもちたいとの要望があがっていたが、2006年4月米国・サンフランシスコで開催された CEAL (Council on East Asian Libraries) 及び NCC (North American Coordinating Council on Japanese Library Resources) 会議にて同様の申し出があり、同年8月に韓国で IFLA (International Federation of Library Associations) 大会が開催されるのにあわせて9月に日本でミーティングをできないか打診を受けた。国内コンテンツを海外へ普及させるための一助として国大図協の国際コミュニケーション委員会所掌でミーティングを開催する運びとなったが、タスクフォースとしても、国内ベンダー、特に新聞社各社の記事データベー

スについてはこれまで協議の対象としておらず、国内大学図書館の実情を認識させるよい機会ととらえ、今回のミーティングを上記委員会と連携して行うこととした。ミーティングの概要は以下のとおり。

○Ad Hoc Meeting on Japan-US Digital Resources (Agenda)

主催：JANUL（国際学術コミュニケーション委員会、  
電子ジャーナル・タスクフォース）、NCC(DRC)、CEAL(CJM)、PULC

日時：平成18年9月1日（金）13：00～17：30

場所：東京大学附属図書館

議事：読売新聞社、日経新聞社、朝日新聞社関係各社との協議  
日本の Digital Resources の今後

Japanese Resources Re-Use Plan（日本資料再利用計画）

出席者：Michael Smitka (Washington and Lee University)

Tokiko Bazzell (University of Hawaii)

Ellen Hammond (Yale University)

Toshie Marra (University of California, Los Angeles)

Kuniko McVey (Harvard University)

Sachie Noguchi (Columbia University)

Tomoko Steen (Library of Congress)

Meng-fen Su (University of Texas at Austin)

Mari Suzuki (University of Michigan)

Kristina Troost (Duke University)

Keiko Yokota-Carter (University of Washington)

土屋 俊（千葉大学附属図書館長（委員長））

鈴木 宏子（千葉大学情報部学術情報課雑誌情報係長）

笹川 郁夫（東京大学附属図書館事務部長）

関川 雅彦（東京大学附属図書館情報管理課長）

柄谷 泰文（東京大学附属図書館情報サービス課長）

市村 櫻子（東京大学附属図書館総務課専門員）

守屋 文葉（東京大学附属図書館情報管理課資料契約係長）

床井 啓太郎（東京大学附属図書館情報管理課資料契約係）

井上 修（東京工業大学学術情報部情報図書館課長）

村井 しのぶ（一橋大学学術・図書部学術情報課レファレンス主担当）

吉田 幸苗（横浜国立大学図書館・情報部情報企画課情報システム係長）

相原 雪乃（国立情報学研究所開発・事業部コンテンツ課課長補佐）

中元 誠（早稲田大学図書館総務課長）

前田 弘子（早稲田大学中央図書館資料管理課雑誌担当）

小出 いずみ（渋沢栄一記念財団実業史研究情報センター長）

<所属等は会議当時のもの>

読売新聞社 浅田氏、他 3名

日経新聞者 釜野氏 他 3名  
朝日新聞社 安田氏

#### 議題：大学図書館とDigital Resources

日米大学図書館の需要と供給に関する課題

- ・大学図書館市場(日本、米国)
- ・購入の枠組み(日本、米国)

国内・海外教育研究機関での利用促進を目指し、それにつながるような契約条件・モデルを図書館と協力して検討してほしいとの要請、また、特にフェアな方法による統計採取の必要性について各社へ説明を行った。

### (2) 国大図協コンソーシアムへ向けた協議

Ad Hoc Meeting 開催後、タスクフォースと各社とで国大図協コンソーシアム・モデルの形成に向け引き続き協議を行った。

#### 1) 読売新聞社（ヨミダス文書館）

2006年9月中に意見公開を行い、10月から2008年に向けたコンソーシアム・モデルの検討を開始した。最終的には「2008年のみに適用される有料トライアル」の提案といった内容にとどまり、従来モデルの改編に至らなかったが、新聞社との連携の端緒と考え、情報提供として提案周知を行った。2009年度には対象を「ヨミダス歴史館」に変え、同様な提案を情報提供としてリリースし、今後は、大学図書館側の反応を読売新聞社へフィードバックしながらコンソーシアム・モデルの検討につなげていくこととした。

#### 2) 日経新聞社（日経テレコン）

日経テレコンは、いまだに従量制モデルを採用しているため、教育機関、図書館として契約が難しいデータベースである。その点の改善を求めて2006年9月以降数回協議を行ったが、日経新聞社としては、他社のコンテンツもデータベースに搭載して提供しており、各社から年間定額制への理解が得られないとの説明に終始した。日経4誌のみを提供対象とした年間定額モデルもあるが定価が高額であるため、あわせて、価格体系変更の検討をせまったが、これに関する協議も不調に終わっている。

#### 3) 朝日新聞社（聞蔵）

朝日新聞社とは契約モデルに関する協議の中で、特に同時アクセス制限の撤廃について意見交換を重ね、サイトライセンス化実証実験（特定大学を対象とした有料トライアルの実施、及びNIIでデータを持って研究利用する）の方向性を探ったが、最終的には、従来のデータ販売事業との兼ね合いから朝日新聞が難色を示し、計画は進展しなかった。

その後、2007年9月以降、高校向けに授業での利用を想定した同時アクセス50のサービスを開始したようである。大学にも同様の条件での提供は可能と考えられるが、提案の提示には至っていない。

## 5. eBooks のコンソーシアム成立

学術雑誌の電子ジャーナル化が定着した後、外国商業出版者は、学術図書、テキストブックの電子化（eBook）とその販売を重要な戦略として位置づけるようになり、2006年4月に Springer から eBooks のコンソーシアム・モデル（買い切り）について打診があった。

タスクフォースとしては、学術雑誌（電子ジャーナル）のコンソーシアム・モデルの協議はミッションとなっているが、学術図書（eBooks）のコンソーシアム・モデルについては初めての提案であり、上位委員会である学術情報委員会に諮った。その結果、当面、タスクフォースが電子ジャーナルについて協議している出版者の eBooks に関するコンソーシアムは、タスクフォースが対応するよう指示があった。

Springer の提案は、1年間に Springer から出版される学術図書を 12 の Subject に分け、さらに大学の規模等によって 5つの価格を設定するというものであった。販売価格はコンソーシアム・モデルということでディスカウントを適用し、また複数 Subject の購入によるディスカウント、並びにコンソーシアム・モデルでの販売開始年に限って過去2年分のバックファイルを提供するというものであった。

タスクフォースは、eBooks の買取提案という点から PULC との共同コンソーシアムを構築するほうが価格面で有利になると判断し、PULC と合同で Springer との協議に臨んだ。その結果、Springer からディスカウント率の拡大、会員館のランク分けの見直し等の提案があり、2007年度契約分から国大図協と PULC の共同コンソーシアム・モデルが実現した。なお、Springer に対して、刊行頻度や出版形態が逐次刊行物と同じような性格の学術図書（Lecture Note シリーズ）については、一定の需要が見込まれることから、Subject 単位の販売とは別に Lecture Note シリーズでの販売も考慮するよう要請した。これについては、同シリーズの Computer Science が 2008年度から独立した単位として販売されることになった。

また、eBooks のコンソーシアム・モデルの利用状況のフォローアップとして、2007年11月に横浜で開催された図書館総合展において、Springer 本社の担当者及び購入館による事例報告のセミナーが開催された。

## 6. Wiley による Blackwell 買収

### (1) Wiley、Blackwell 各社との協議成立

Wiley 社（John Wiley & Sons, Inc.）の WileyInterscience コンソーシアム契約については、2004年4月にワイリー・ジャパンの提案を受けて、usage ベースモデルの撤回、キャンセル済み冊子体を価格算定対象から除外する等についての協議を経て、2005年4月から契約を開始した。

合意内容は、2005-2007年の3年継続を前提としたモデルで、国大図協会員館が購読しているタイトルを全ての館で利用可能とするシェアード・アクセス・モデル（E-only）となった。CAP、DDP の適用、キャンセルタイトルの金額ベースでの入れ替えなど、多少とも契約を継続しやすくする条件を備えていた。バックファイルの NII-REO への搭載については数回協議を行ったものの、条件面で折り合わず、実現しなかった。

Blackwell 社 (Blackwell Publishing (Holdings) Ltd.) の Blackwell Synergy コンソーシアム契約については、2005 年 7 月から、2006-2008 年の 3 年間継続を前提としたモデルの協議を開始し、3 年間の CAP を設定した E-only モデルと、CAP を設けず、電子ジャーナルパッケージの定率料金を追加払いする形の冊子体購読をベースとしたコレクションモデル (Full/STM/SSH) の 2 モデルを採用することとなった。この間、2005 年 8 月には Blackwell 社日本担当者が退社したため、E-only モデルによる契約大学に対する国内代理店の集約は、本来は Blackwell 社と代理店間で調整すべきであるにもかかわらず、タスクフォースが 2 者間の調整を行った。さらに、E-only モデル契約館の購読する冊子体 (DDP 適用) が長期間未着となっていた問題の処理など、国大図協会員館の契約・購読に支障をきたさないよう、タスクフォースが出版社をフォローせざるを得ない状況にあった。

2006 年 1 月には新たな日本担当者が着任し、再度コレクションモデルの必要性について協議したが、当初の提案期間中はコレクションモデルの提供を継続することとなった。

## (2) Wiley による Blackwell の買収、合併

2006 年 11 月、Wiley 社が Blackwell 社を買収するとの発表があった。両社が刊行する学術雑誌をあわせると約 1,400 タイトルにもなり、Springer 社に匹敵する規模を持つ出版社となることになった。社名は John Wiley & Sons, Inc.だが、従来の Scientific, Technical, Medical, and Scholarly (STMS)部門に Blackwell Publishing を吸収した後の部門 (ブランド) 名として、Wiley-Blackwell を採用している。

合併は 2007 年 2 月に完了したが、買収とほぼ同時に Blackwell 社の日本担当者が退社し、窓口がメルボルンへ移ったところ、2007 年の契約更新にあたって合意条件を無視した主張に基づく購読タイトルリストが Blackwell コンソーシアムの参加館へ提示される事態となり、早い段階で合併の悪い影響がでた形となった。大学個別の契約状況の確認や調整を行うことは、タスクフォース本来の活動から逸脱するが、会員館へこの件の調査を行い、Wiley-Blackwell の日本販売支社となったワイリー・ジャパンと協議の上、各館に対してリーズナブルな対応を求めた。

なお、Wiley 社と国大図協とのコンソーシアム提案は 2007 年までが条件適用期間でありすでに終了していたが、2009 年以降、Wiley-Blackwell 全体での契約を考えるために、それまでと同じ条件を 2008 年まで延長して適用する提案を受け入れることとした。Blackwell 社との 2006-2008 年コンソーシアム提案は、そのまま 2008 年まで存続することとなった。

## (3) Wiley-Blackwell による 2009 年以降の新コンソーシアム・モデル提案

Wiley と Blackwell の 2008 年までの提案に関しては、両社コンソーシアム参加館の異なりに加えて、Blackwell のコレクションモデル内での購読分野の異なりもあり、参加館のバリエーションが多くなってしまっていた。2009 年からの契約合意へ向けて、2007 年 11 月には協議を開始したものの、Wiley 社側で電子ジャーナル購読のグローバ

ルモデルと 2009 年カタログ価格の確定が遅れたために、実質的な交渉は 2008 年 6 月以降となった。

タスクフォースは、Wiley-Blackwell コレクションに対してこれまでの 2 社への支出相当の価格で同程度の利用タイトルを提供するよう要請した。当初 Wiley 社では、非購読誌へのアクセス料金として、非購読誌総額の規模別定率をベースとする、コレクション種別と機関規模（所属人数）を変数として持つグローバルモデルの適用を提案してきたが、購読価格の高騰が予測されたため、協議を重ねた結果、Wiley 社は会員館のこれまでの購読状況を尊重したモデルを国大図協に提示することを受け入れた。その結果、2009-2011 年の 3 年間で契約継続条件期間とした E-only モデルで、非購読誌へのアクセス料金を旧 2 社の購読状況に応じた料率（又は定額）の支払いとした。あわせて、CAP、DDP の適用、キャンセルタイトルの金額ベースでの入れ替えなど、旧 Wiley コンソーシアムで採用した条件を備えた提案となった。ただし、移行が困難な会員館に対しては、各館の事情を考慮した対応を行うよう要請し、確約を得た。

その後、各館個別の旧 Blackwell タイトル購読リストの確認と調整、及びワイリー・ジャパンからの見積提示の遅れが発生し、契約継続の確定にかなり時間がかかるなど、Wiley-Blackwell の体制不備によるスケジュールの遅れが各館の契約事務に支障を与える結果となった。

## 7. 国内学会誌コンソーシアム協議の進展—UniBio、IEICE コンソーシアムの成立

2003 年度に開始された SPARC/JAPAN 事業の一環として、2003 年度中から、“パートナー誌”に選定されたタイトルを出版する学協会とサイトライセンスモデルの検討を行ってきた。

2004 年 9 月には NII 担当者も加えて UniBioPress、日本金属学会、IPAP との協議を行った。日本金属学会、IPAP からは提案書の提示があり、具体的な意見交換を行うことができたが、両者のモデルとも購読大学をクラス分けするための価格体系の根拠が不明確であり、一部大学に高額の支出を求めるような条件であったため再検討を求めた。また、どの学会もコンソーシアム提案を提示することで、販売促進活動や広報の相当部分をタスクフォースが代行するとの認識を持っていたため、関連のプロモーションは学会側で行うものであることをたびたび強調する必要があった。

その後も各学会との意見交換・交渉を随時行ったが、最終的にコンソーシアム提案の合意に至ったのは、現時点で 2 学会（団体）である。

### (1) UniBioPress

UniBioPress については、2005 年中に協議を進めた結果、2006-2008 年の 3 年間に適用されるコンソーシアム提案の合意に至り、電子オンリーモデルで、6 タイトルのジャーナルを安価に利用することができるようになった。

その後 2007 年 1 月には、米国 SPARC の支援を受けた非営利系学術情報サービスの一つである BioOne と UniBioPress が連携し、BioOne ジャーナルの 1 パッケージである「BioOne.2」にタイトルが収録されることとなった。これにより、電子ジャーナルは

BioOne と同一のプラットフォーム経由の利用となり、価格も BioOne の体系に統一されるとの説明を受けたが、既に成立済みである UniBioPress コンソーシアムの参加館への配慮を求めた結果、コンソーシアム既参加館に対し、2008 年までは従来の提案条件が適用されることとなった。なお、2009 年以降は BioOne の価格体系に一本化される。

## (2) 電子情報通信学会 (IEICE)

電子情報通信学会 (IEICE) は、学会員に対して 2006 年 4 月以降、冊子体送付に替わり、電子ジャーナルのアクセスを提供していた。一方、機関購読者向けには、利用度をサイトライセンス料金へ反映させることを主な目的として、2006 年 10 月から電子ジャーナルをトライアルの形で無料提供していた。タスクフォースでもこの状況を把握しており、サイトライセンス料金の算定方法に関して大学図書館の意見を伝えるべく、2007 年には学会の担当委員とのコンタクトを試みたが、協議には至らなかった。

学会としては 2008 年 3 月で機関購読者への無料提供を終了する予定が、周知不足で利用登録数が伸びなかったため、2009 年 3 月まで期間を延長していたが、この間、2008 年 4 月に学会からコンソーシアム提案を検討するための協議の打診を受けた。参加規模によるスケールメリットを生かすため、また、大学の種別に関わらず機関購読会員に対しては同一の価格条件を提示するという学会側の意向もあり、PULC と共同して交渉を行った。

その結果、2008 年 8 月末には、電子オンリーモデルをベースとし、2009-2011 年の 3 年間価格を据え置きとする条件で合意した。2009 年の契約にあたっては、既存の機関購読館がコンソーシアム参加による電子ジャーナル契約へスムーズに移行することができた。

## (3) その他

UniBioPress 以外に、当初からタスクフォースとの交渉の席についていた、2 学会 (団体) との協議経過は次のとおりである。

### 1) 物理系学術誌刊行協会 (IPAP)

2004 年度に協議を行って以降、IPAP が個別に大学へサイトライセンス化を働きかけた結果、いくつかの大学ではサイトライセンス契約を行っているものの、高額な料金の要求に学内の調整ができないケース、あるいは料金算定の条件が大学間で大きく異なっているケースも見られるため、2008 年度には IPAP 事務局長と意見交換を行うなどして、国大図協へ一定条件を提示するよう、働きかけを継続して行っている。

### 2) 日本金属学会

これまで 2 度提案を受領したが、サイトライセンスの対象が 1 タイトルであるにもかかわらず、価格設定がリーズナブルでない点が、一番の問題である。

2008 年度中に協議を行った際には、1 1 学協会による共同刊行物であることを踏まえ、各学会所属の教員が所属大学の図書館と連携する動きを学会側で働きかけることで冊子購読から機関のサイトライセンス契約への変更につなげることを提案したが、その後



の積極的な対応が見られず、現在も大きな進展はない。

## 8. Elsevier の 2008～2010 年契約

2006 年から 2007 年にかけてタスクフォースの最大の課題は、Elsevier の 2008～2010 年契約の条件内容の確定であった。会員館からは法人化後の運営費交付金の毎年 1% 削除等による電子ジャーナル経費確保の困難さ、購読規模の維持と CAP 5% に対する不満などの声が寄せられていた。とりわけフリーダム契約 (Freedom Collection: Elsevier の提供する全タイトル・アクセス契約タイプ。購読規模維持・支払を前提として、非購読誌の価格総額へ一定比率を乗じて算出された金額を加算した総額を支払うことで全タイトル・アクセスへのライセンスが得られるタイプ) を維持することの困難さを訴える会員館の意向を背景に、フリーダム契約からの受け皿モデルの構築も視野に入れて Elsevier との協議を開始した。

これに対し、Elsevier は国大図協独特の Shared Access (Cross Access を 2 期目から名称変更) Collection (購読規模維持・支払を前提として、同 Collection 参加館間の購読誌へのアクセスを認めるもの) の廃止を強く主張していた。Cross Access はコンソーシアム導入時の特別モデルであり、Elsevier としては、3 期目は世界共通モデルでの合意を目指すということであった。

2008～2010 年契約は、CAP の% を始めとして 2005～2007 年契約モデルと同様の基本条件ということではほぼ合意を得、焦点は Shared Access の扱いとなった。

Elsevier は、Shared Access 廃止の代替案として既存の Subject Collection を複数選択可能とするモデルを提案してきた。Elsevier の試算によると、これにより Shared Access 参加館のダウンロードの概ね 80% 程度を確保できるとのことであった。

タスクフォースは、既存の Subject Collection の組み合わせでは Core なタイトルにアクセスできなくなってしまう可能性のある参加館が多くみられることを強く主張し、Shared Access 参加館による一定金額内での独自のタイトル選定 Collection (Unique Title Collection: UTL) と、既存の Subject Collection との組み合わせモデルを提案した。

2007 年 4 月にタスクフォース主催による Shared Access 参加館と Elsevier との協議の場を設定し、その場で Elsevier からフリーダム・コレクションへの移行の場合の価格試算が提示された。タスクフォースは、出席した参加館のフリーダム・コレクションへの移行の可能性を留保した上で、Shared Access から Subject Collection と UTL の組み合わせへモデルへの移行を基本とすることで合意した。

独自のタイトル選定 Collection 構築については、Elsevier から各参加館のダウンロード数統計の提供を受け、それを基に各参加館が容易にシミュレーションを行えるツールを開発し、宇都宮大と一橋大が幹事となって UTL の構築作業を行うことになった。

タスクフォースとしては、この新しい組み合わせモデルを、フリーダム・コレクション参加館からの受け皿にもしたいと主張したが、これについては Elsevier から拒否された。

2008～2010 年契約での会員館の最終的な状況は、Shared Access 参加 24 機関のうち

フリーダム・コレクションへの移行は 15 機関にのぼり、Subject Collection と UTL の組み合わせモデルへの移行はわずか 6 機関にとどまった。

## 9. 人文・社会科学系電子化一次資料データベースのコンソーシアム形成への取り組み —HCPP コンソーシアムの成立

2007 年 8 月に ProQuest から、一部の機関に対して人文・社会科学系の一次資料を電子化してオンライン利用を前提とした買い切りモデルの販売説明があった。これらの資料は、従来マイクロ資料として販売されていたものであり、それらの一部または全部を購入している大学図書館もあった。提示された買い切りモデルは 1 機関あたりの価格が高額であり、購入できる機関が限られると予想されたため、ProQuest からタスクフォースに対してコンソーシアム・モデルの実現について打診があった。

電子化された人文・社会科学系一次資料は、これまでタスクフォースがコンソーシアムの対象としてきた電子ジャーナルや eBook と性格の異なる資料であるが、従来対象とした電子化資料が STM(Science, Technology, Medicine)を代表として主に自然科学系が中心であることから、今後は人文・社会科学系の電子化資料も対象とする意義はあると判断した。

提案された資料の中から具体的にコンソーシアム・モデルとして扱う資料は、対象となる分野や地域的な広がりやを考慮して HCPP(House of Commons Parliamentary Papers : 英国議会報告資料 19、20 世紀)とした。また、人文・社会科学系一次資料ということで私立大学の関心も高いことが予想されるため、PULC との共同コンソーシアムを前提として協議することになった。さらに、NII が国内大学図書館との協力関係構築を目指す中で人文・社会系資料の整備に注目していたことから、国大図協、PULC、NII の三者による共同コンソーシアムという枠組みとなった。

2008 年 1 月になって、ProQuest から共同コンソーシアム・モデルの提示があり、さらに、年間アクセス料については、NII が HCPP をローカル・マウントするまでの間は無料とすることで ProQuest が譲歩することで最終的な合意が得られ、2008 年 6 月に ProQuest からタスクフォースと PULC に対してコンソーシアム提案が示された。なお、買い取り価格の 3 年分割払いをタスクフォースと PULC は主張し、これについては ProQuest としては国内代理店とタスクフォース、PULC との間での協議に任せることで合意した。

## 10. 国大図協における COUNTER に対する取り組み

COUNTER (Counting Online Usage of NeTworked Electronic Resources) <<http://www.projectcounter.org/>>は、電子ジャーナル、データベース、電子ブック等のオンライン利用データの記録と交換について規定する国際的に合意された実施コードの開発を目的として、2002 年 3 月に設置された国際的なイニシアティブである。会員は 2008 年 12 月現在で 219 (業界団体 13、図書館コンソーシアム 52、図書館 82、ベンダー 72) であり、日本からは国立大学図書館協会 (コンソーシアム)、ユサコ (株) (ベ

ンダー)、独立行政法人科学技術振興機構(ベンダー)及び(株)紀伊國屋書店(ベンダー)が会員となっている。COUNTERが2005年4月に公表した「雑誌及びデータベース用の実施コード」リリース2に準拠する出版社等のベンダーは2008年12月現在で101社に上り、10,000タイトル以上の電子ジャーナルの利用統計がCOUNTER準拠であることから分かるように、COUNTERの実施コードは電子情報資源の利用統計コードとして事実上の国際標準である。

電子ジャーナル・タスクフォースでは、2003年からCOUNTER運営グループの長であるRichard Gedye氏(OUPのJournals Sales Directorでもある)と会合を持ち、電子ジャーナルの利用統計について意見交換を行ってきた。2004年に電子ジャーナル・タスクフォースでは、電子ジャーナルの利用統計について国際レベルでの情報と意見の交換を行い、電子ジャーナルの利用と契約についての理解を深めるためにCOUNTERの会員となることを提案し、学術情報委員会を経て2004年10月22日開催の秋の理事会で加盟が承認された。2004年及び2005年には、来日したCOUNTERの運営グループ長Richard Gedye氏とCOUNTER準拠統計のテストサイト館への参加について意見交換を行い、平成16年度第1回学術情報委員会に参加を提案し、承認された(2005年度からの実施)。

なお、COUNTERの実施コード、ベンダーの遵守状況等の状況について適宜資料をまとめ、電子ジャーナル・タスクフォースのウェブサイト<<http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/j/projects/ej/ejtask2.html#link>>で国立大学図書館協会会員以外にも公開している。

## 1.1. 国立大学における電子ジャーナル等についての契約状況調査の実施

「国立大学における電子ジャーナル等についての契約状況調査」(「JANUL契約状況調査」)は、国立大学図書館協会加盟102機関を対象として、調査実施年度及び前年度の2カ年の電子ジャーナル等の契約状況を確認し、調査年度の次年度以降の電子ジャーナル等の契約モデルの改善に資するために、2002年度から電子ジャーナルの契約が一段落した5月から6月にかけて毎年実施されている全国調査である。

電子ジャーナルの契約状況に基づいて次年度以降の電子ジャーナル等のコンソーシアム契約モデルの改善を図るというJANUL契約状況調査の基本的な目的は当初と変わっていないが、電子情報資源の導入の進展に伴って、調査対象の拡大や調査項目の追加・修正が行われた。2004年度から2008年度までのJANUL契約状況調査の調査項目数の推移を表1に示す。

2004年度には「全般的質問」に電子ジャーナル経費の出所内訳が追加され、SPARCについての項目が新設された。2005年度は、「全般的質問」から経費に関する項目が「経費についての質問」として独立し、更に「冊子体についての質問」が追加された。これらは、電子ジャーナルの導入が進み、経費の確保と冊子体雑誌購読への影響の把握が必要となったためである。

表1 JANUL契約状況調査の調査項目の推移

項目名	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
全般的質問	47	23	27	27	27
経費についての質問	-	28	28	28	28
冊子体についての質問	-	12	12	12	12
海外出版社(数)*	20	20	24	23	23
SPARC	10	10	-	-	-
SPARC/JAPAN	10	10	-	-	-
国内学会(数)*	-	-	4	3	3
アグリゲータ(数)*	4	4	4	4	4
データベース(数)	5	6	12	12	12
電子ブック(ベンダー数)*	-	-	13	13	15
その他	2	2	2	2	2
項目数合計	385	406	621	621	651

\*を付した項目については対象出版社等の数を表示した

2006年度はJANUL契約状況調査の転換の年度となった。導入が定着してきた電子ブック、新聞社の記事データベース及び国内学協会誌が新規の調査項目として追加され、項目数は前年度から230項目増加し621項目となった。電子ブックが調査項目に追加されたことでJANUL契約状況調査は電子情報資源を対象とした包括的なJANUL契約状況調査となった。2007年度は、電子ジャーナルのタイトル数をアグリゲータ(BioOne、EBSCO、JSTOR、ProQuest)のタイトル数とその他のタイトル数に分けて記入することになった。これは、電子ジャーナルのタイトル数の基準等が異なるため、比較対照の際に混乱を起しかねないという議論を受けたものである。2008年度には、コンソーシアムの参加の有無等を質問項目として追加し、調査項目数は651に及んでいる。

JANUL契約状況調査に基づき、毎年度回答内容を一覧としてまとめた「速報版」が作成され、電子ジャーナル・タスクフォースのウェブサイトから国立大学図書館協会会員限定で提供されている。「速報版」は大学図書館の基本統計である「学術情報基盤実態調査」や「日本の図書館」に電子ジャーナル関係の調査項目が少ないこともあり、電子ジャーナル等の契約状況を超えた電子情報資源の利用を除く電子情報資源の包括的調査統計として国立大学図書館協会の中で活用されてきた。また、国立大学図書館協会総会ワークショップ担当館の依頼を受け、2005年度に「電子ジャーナルなどデジタルコンテンツに関する諸課題」を作成したのを皮切りに「国立大学図書館におけるデジタルコンテンツの導入状況」や「契約状況調査(平成19年度まとめ)」を作成し、国立大学図書館における電子情報資源の導入概況を提供している。

JANUL契約状況調査のように同じ目的で継続して実施されている電子情報資源の契約等についての統計調査はわが国ではほとんどない。北米の大学図書館協会(ACRL)

の年間統計や英国国立・大学図書館協会（SCONUL）の年間図書館統計では、2000年代後半から電子情報資源の契約のみならず利用についての統計を提供している。また、国際標準化機構のISO 2789:2006「国際図書館統計」や米国情報標準化機構（NISO）のZ39.7-2004「情報サービスと利用：図書館と情報プロバイダのための評価指標と統計：データ辞書」電子情報資源の定義と統計項目について定義されている。高額な電子情報資源の導入の費用対効果を測定する上で国際比較が可能な標準化された統計調査としてのJANUL契約状況調査の継続は今後とも不可欠であろう。

## II 合同電子ジャーナル・タスクフォースの活動

### 1. 設置の経緯・趣旨

2008年5月の春季理事会（於：東京大学）及び6月総会（於：東北大学）を経て、北海道大学、名古屋大学及び筑波大学を担当理事館として、新たな学術情報委員会が組織されることとなった。これを受け、

○電子ジャーナルが学術情報流通を支える中心的なメディアとなり、今や大学における教育研究に不可欠な学術基盤となっていることについては何らの疑いもないところではあるが、毎年値上がり続ける電子ジャーナルの価格モデルに対応し続けることは、各大学図書館にとってすでに困難になっている。

○電子ジャーナルの進展とその利用環境においては、タイトル数が常に増加し購読料も上昇を続ける、といった出版社とのwin-win関係つまり拡大の時期が終わりを告げ、サービス維持の時期へとすでに移行している。しかし、現在の状況は、経費調達の見込が立たなくなった途端に電子ジャーナルがほとんど見られなくなる、という契約の構図になっており、新しいモデルを作ることが大学及び出版社にとってメリットがあると考えられる。

との認識にもとづき、7月31日開催の学術情報委員会（第1回）において、名古屋大学附属図書館長を主査とする「合同電子ジャーナル・タスクフォース」（以下「合同EJタスク」という）の設置が承認され、同日活動が開始された。

合同EJタスクは、学術情報委員会委員、学術情報流通改革検討WGメンバー、電子ジャーナル・タスクフォースのメンバーから構成され、設置の趣旨は次のとおりである。

【→Ⅲ. 資料編 5. メンバー表 参照】

1. 電子ジャーナル及び電子ジャーナル購読契約に関する新しい枠組みの検討を行う。
2. 原則として、現在の電子ジャーナルに係る学術情報サービスの質を落とすことなく、価格の上昇なしに、あるいはわずかな価格の上昇で済む価格モデルの構築を目指し、大手出版社3社（Elsevier、Springer、Wiley）との協議を行う。
3. 中・長期的な視点から、電子ジャーナル契約における政策変更など重要事項に係る大手出版社3社との協議を行うとともに、新しい学術情報流通に関する新しいモデル創出の検討を行う。

4. 上記すべてにおいて、理事会のもとに置かれた学術情報流通改革検討WGとの連携を堅持する。

## 2. 2008年度の活動（「出版者ミーティング」開催報告を中心に）

出版社協議を開始するに当たり、まず、出版社側に対する提案事項や要望事項等について、合同EJタスク、学術情報委員会及び学術情報流通改革検討WGの各メンバー・委員からの意見集約を図り、本協会としての質問状（要望書）：

- ・『電子ジャーナルの新たな契約モデルを目指して』（和文・英文）（8月）
- ・『電子ジャーナルの新たな契約モデルを目指して（補足）』（和文・英文）（10月）（対Elsevier）

・『電子ジャーナルの新たな契約モデルを目指して（追加質問）』（和文・英文）（10月）として取りまとめ、各出版社へ送付した。この質問状（要望書）とそれらに対する出版社側の回答書にもとづき、その後の出版社ミーティング（於：東京大学）を進めて行くこととなった。現行の契約モデルにはない、大学毎のニーズや財政状況に応じて柔軟に対応できる新たな契約モデル等の創出を目標にするというものであった。

質問状（要望書）（8月）の主な内容項目は以下のとおり。

### 1 現在の枠組みを維持したモデル

- 1) 全国一律のEJ-Only化によるディスカウント効果は？
- 2) インボイスの一本化によるコスト削減効果は？
- 3) タイトなコンソーシアムを結成した場合の効果は？
- 4) 購読規模維持に替わる価格体系
- 5) プライスキャップの見直し
- 6) 投稿者の一部負担モデル
- 7) 1)~6)とは無関係な出版社からの新たな考えた方の提案

### 2 新しい枠組みのモデル構築

- 1) 値上げをしない契約モデル
- 2) 値下げが可能な契約モデル
- 3) ビックディールと個別タイトル購入の中間に位置するような契約モデル
- 4) 低価格なPay per view契約モデル
- 5) 1)~4)とは無関係な出版社からの新たな提案

### 3 その他

- 1) 上記以外の出版社から持続的な新たな購読モデルに対する提案
  - 2) 日本市場に対する出版社の認識は？
    - (ア) 日本市場の特徴は？
    - (イ) 各社の総売上に対する日本市場の割合は？
    - (ウ) 運営費交付金3%削減を始めとする予算の削減も見込まれるが、出版社としての認識は？
  - 3) 日本の研究者のPeer review等への貢献、投稿論文数などを価格に反映することに関して

## (1) Elsevier との協議

Elsevier との協議は、2008 年 8 月 29 日に「出版社とのキックオフ・ミーティング（第 1 回）」としてスタートし、第 2 回ミーティング（9 月 11 日）以降は、アジアパシフィック（シンガポール）から、Pascal van den Nieuwendijk 氏（Managing Director of Academic & Government）と Arnout Jacobs 氏（Director of Strategy and Business Development）が出席し、後の出版社ミーティング（第 4 回）（11 月 5 日）まで、上記両氏を含めた協議となった。

第 2 回ミーティングにおいては、本協会からの質問状（要望書）の一部項目についての回答が提示されたが、こちらの質問に答えず、現行モデルの妥当性のみを主張するもので、本協会会員館の危機的な諸事情を考慮することもなく、建設的で持続可能な提案はもちろん、その検討姿勢すら示すことはなかった。その後、補足質問や追加質問を含め、すべての項目に係る正式な回答書が 10 月 31 日に届いたが、内容や取り組み方に変化は見られず、新契約モデルの具体的提案は皆無であった。

第 4 回ミーティングは 11 月 5 日に開催され、上述の回答書に関する説明がなされたが、現行のモデルが多様な選択肢をすでに用意しており柔軟性に富んだ構成になっている、との主張が繰り返されたことから、これ以上の協議継続に具体の成果が見込めないと判断し、一旦協議を打ち切ることにした。

これを受け、11 月 18 日付けで、上記の交渉結果を「合同 EJ タスクフォースによるエルゼビア社との交渉結果について」と題する報告文書として作成し、各会員館館長宛及び各電子ジャーナル担当者宛（電子ジャーナル・タスクフォース主査経由）、報告を行った。その中には、事後対応策としての Elsevier 本社 CEO 宛の要望書の提出が含まれていた。

アジアパシフィック本社及び日本支社との協議打ち切り後、Elsevier との全面的な協議打ち切り等を最終的に判断するため、オランダ本社 CEO Herman van Campenhout 及び Managing Director Roy Jakobs へ宛てて、不快感の表明を含めた要望書の準備を行っていたところ、時を同じくして、12 月 9 日、Elsevier 本社の Roy Jakobs より本協会西郷会長及び伊藤主査等宛の書簡が届いた。本書簡は、新たな契約モデル創出のため協議の継続を希望するとともに、アジアパシフィックの Managing Director が、Pascal 氏から Lim Kok Keng 氏へ交替するとの内容となっていた。そこで、本協会として、上記の要望書とともに、協議を再開する旨の書簡を同日付けで送付した。

日程調整など一連のメール交換の後、2009 年 1 月 27 日、第 6 回出版社ミーティングとして Elsevier との協議を再開した。本協議には、オランダ本社から Alexander Van Boetzelaer 氏（Director of Strategy）、アジアパシフィック本社から Kok Keng Lim 氏と Arnout Jacobs 氏、日本支社から三木社長ほか 3 名が出席し、Elsevier 側より、現行モデルの問題点、その解決策としての新モデルに係る方向性と検討状況について説明がなされるとともに、具体的な検討のための WG を設け、本協会会員館とともにモデルの詳細を決定したいとの提案があった。

これを受け、「協議継続に向けての前提条件」を取りまとめ、2 月 4 日付けで、Elsevier へ送付した。前提条件は以下のとおりである。

1. 2010 年の契約においては、コンソーシアムを維持できるような、ブリッジプランが必要である。
2. ブリッジプラン策定に当り、以下の 3 つの要件が必要だと考える。
  - ① 2010 年価格においても、為替レートを反映した適正な円定価を設定する。
  - ② ①の結果値上げとなる場合には、2009 年から 2010 年におけるプライスキャップを 0%に設定する。
  - ③ ②の購読契約が困難な大学については、購読規模・価格等の条件緩和策を提示する。

新たなモデル構築の協議を継続するためには、以下の条件が必要になると考える。

1. ブリッジプランの提示
2. 以下の事を事前に協議した上で、協議への参加を判断する。将来的に持続可能な購読モデルを作ろうとしていることの担保が必要と考えるからである。
  - 協議の目的
  - 協議内容の確認
  - 具体的な新モデルの提示国立大学図書館協会で新モデルに対して、シミュレーションが出来る程度のモデル案が必要である。

これに対し、Elsevier より 2 月 23 日付けで回答（和文・英文）が届いたが、ブリッジプランの要件については、以下のような内容であった。

「①為替レートを反映した適正な円定価を設定する。」については、  
現行の円価方式は、対円為替レート変動の影響を無くし、将来にわたり電子ジャーナル費用の見通しを立て易くすることによって、大学に有益なものであった、との回答のみ。

「②①の結果値上げとなる場合には、2009 年から 2010 年におけるプライスキャップを 0%に設定する。」に対しては、

費用上昇を 0%にすることは可能だが、アクセス可能なコンテンツ数の減少で可能となる、との回答であった。

「③②の購読契約が困難な大学については、購読規模・価格等の条件緩和策を提示する。」に対しては、

- (1) 2009 年支払額合計に加えて固定%の価格上昇を適用した支払いができる国立大学においては、2010 年においてもフリーダム・コレクションへのアクセスを提供する
- (2) 固定%上昇の支払いは継続できないが、2010 年についてやや上乗せの支払金額を維持できる大学には、複数のサブジェクト・コレクションへのアクセスを提供する。
- (3) 支払金額の上昇が不可能な国立大学については、2010 年に限り支払金額の上昇を 0%とする選択肢を用意するが、この場合、コンプライト・コレクションへのアク



セスを提供することとし、非購読タイトルへのアクセスはない。2011 年以降同様のアクセスを維持するためには、価格が一定割合上昇する。

上記回答後、2月27日（金）に開催した出版社ミーティング（第7回）では、アジアパシフィック本社から Kok Keng Lim 氏、日本支社から三木社長ほか3名が出席した。この席で、Elsevier からは「新しいビジネスモデルを共同で開発したい」との言い方で本協会の協力を求めるのみ、その前提となるブリッジプランの内容についても、従来の価格モデルにもとづいた収益確保を目指した対応に終始し、我々が提示した上記要件に合致する提案もなく、コンソーシアムを維持できるような「フレキシブル」なプランには程遠いものであった。

これを受け、本協会の要望にもとづいた所要の進展が望めないことから、協議の打ち切りという声も上がったが、Elsevier 側より、本社サイドの再確認を前提とした再協議の提案があったため、3月9日（月）に第8回の出版社ミーティングを開催することとした。

第8回出版社ミーティングにおいては、オランダ本社から Roy Jakobs 氏（Managing Director, Academic & Government Sales and Customer）、アジアパシフィック本社から Kok Keng Lim 氏、日本支社から三木社長ほか3名が出席し、Elsevier 側より、上述のブリッジプラン要件のうち、「③②の購読契約が困難な大学については、購読規模・価格等の条件緩和策を提示する。」に対して、修正提案がなされたが、ブリッジプランとしては、到底受け入れることのできない内容であったため、Elsevier 側の本社持ち帰り協議を前提に、次回のミーティングまでに、さらなる修正提案を要望した。しかしながら、3月30日開催の第9回出版社ミーティングにおいて、何らの新提案も提出されなかったため、本協会として、今後の協議にこれ以上の進展が望めないとして、Elsevier 社との協議を一旦終了することとし、その旨相互に確認をした。

## （2）Springer との協議

Springer との協議は、2008年9月11日開催の第2回出版社ミーティングから開始した。

Springer からの出席者は、日本支社から山下、大中、山崎各氏であった。

その席で、本協会からの質問状（要望書）について、一部項目への回答が提示されたが、こちらの質問に答えず、現行モデルの妥当性を主張するもので、新たなモデル提案は示されなかった。また、9月17日付けで、上記質問状（要望書）の全項目に対する正式な回答書が届いたが、内容に変化は見られなかった。しかしながら、9月19日、Springer 社より、「2009年 SpringerLink コンソーシアム」提案に対する補足説明」と題する文書が提出され、次年度において実質的に値上がりする大学について、財政的な緩和措置が取られることとなったため、9月26日付けで、電子ジャーナル・タスクフォース主査経由にて、各会員館電子ジャーナル担当者宛、当該「補足説明」についての報告を行った。

その後、質問状（要望書）への回答にもとづき、第3回会合（10月29日）、第5回

会合（12月11日）、第7回会合（2月27日）の際に協議や意見交換を行ったが、新たな提案を得られず、特段の進展はなかった。

なお、2月27日及び3月30日のミーティングでは、オランダ本社の Peter Coebergh 氏（President, Global STM Sales）からの書簡（2月23日付）をもとに協議が行われ、1）2009-2011の基本合意を尊重すること、2）2012以降について新価格モデルの協議に応じること、が相互に確認されている。

### （3）Wiley との協議

Wiley との協議は、2008年8月29日開催の出版社とのキックオフミーティング（第1回）から開始された。Wiley からの出席者は、アジアパシフィック本社から Anthony Lau 氏（Executive Director、Sales and Marketing）、日本支社から大原、長谷両氏であり、3回（10月29日、12月11日、2月27日）に渡る協議を行った。

9月30日付けで、本協会の質問状（要望書）に対する回答書が届き、その内容にもとづき、10月29日開催の第3回出版社ミーティングの席で協議を行うとともに、12月8日には、追加の質問状（要望書）に対する回答が届き、12月11日開催の第5回出版社ミーティングの際にも協議をおこなったが、いずれも、現行モデルの正当性を説くばかりで、新モデルの構築に係る取り組み姿勢すら示していない。

2月27日開催の第7回及び3月30日開催の第8回出版社ミーティングでは、2010年からの追加提案として、

#### 1. 新コレクション提案

工学系で医学分野が不要の大学向け ST コレクション（460 タイトル）の新設。この場合 price cap を 5% から 4% に下げるとともに、2009 年にコレクション価格として支払った大学については、1,000 ドル～2,000 ドル減の特別価格とする。

#### 2. 教育系大学向け価格提案

全教育系大学が参加することを条件に、Full コレクションパッケージの特別価格を 15,000 ドル以上から 8,000 ドルに値下げする。

の新提案があり、さらに協議することとした。また、Wiley 側から、このミーティングより 2～3 ヶ月後に、新価格モデルの提案を行いたい旨の発言があったことを受け、今後の協議継続を確認した。

### 3. 会合・出版社協議開催履歴

第1回 平成20年7月31日（木）

ミッション、活動方針及び活動スケジュールの決定

第2回 平成20年8月29日（金）（出版社とのキックオフ・ミーティング第1回）

Wiley、Elsevier 社との協議（出版社ミーティング第1回）

「電子ジャーナルの新たな契約モデルを目指して」とその回答について

第3回 平成20年9月11日（木）（出版社とのキックオフ・ミーティング第2回）

Springer、Elsevier 社との協議（出版社ミーティング第2回）

- 「電子ジャーナルの新たな契約モデルを目指して」とその回答について
- ・協議の結果、9月19日付けにて、Springer社より、「「2009年SpringerLinkコンソーシアム」提案に対する補足説明」と題する文書が発出され、次年度において実質的に値上がりする大学について、財政的な緩和措置が取られることとなった。
- 第4回 平成20年10月29日（水）
- Wiley、Springer社との協議（出版社ミーティング第3回）
- 「電子ジャーナルの新たな契約モデルを目指して」とその回答について
- 第5回 平成20年11月5日（木）
- Elsevier社との協議（出版社ミーティング第4回）
- 「電子ジャーナルの新たな契約モデルを目指して」とその回答について
- ・新たな契約モデルの提案の意志がないため、Elsevier社との協議を一旦打ち切る。
- 第6回 平成20年12月11日（木）
- Springer、Wiley社との協議（出版社ミーティング第5回）
- 「電子ジャーナルの新たな契約モデルを目指して」とその回答について
- 第7回 平成21年1月27日（火）
- Elsevier社との協議（出版社ミーティング第6回）
- ・新たな契約モデルに係るElsevierにおける検討状況とその概要の説明がなされたほか、本協会加盟館を交えた検討のためのWG設置についてElsevierより提案があった。
  - ・「協議継続に向けての前提条件」を送付（2月4日（水））し、2010年契約に係るブリッジプランを要求
  - ・上記前提条件への回答（ブリッジプランを含む）（2月23日（月））
- 第8回 平成21年2月27日（金）
- Springer、Elsevier、Wiley社との協議（出版社ミーティング第7回）
- ・Elsevier社については、ブリッジプランについて協議。現行の価格モデルの域を出ず、本協会が要求する前提条件に合致せず。
  - ・Wiley社提出の大学の特性に配慮した新提案に係る協議
- 第9回 平成21年3月9日（月）
- Elsevier社との協議（出版社ミーティング第8回）
- ・上記「協議継続に向けての前提条件」に対するブリッジプラン修正回答に係る協議
- 第10回 平成21年3月30日（月）
- Springer、Elsevier、Wiley社との協議（出版社ミーティング第9回）
- ・Wiley社提出の大学の特性に配慮した提案に係る協議。2～3ヶ月後を目途に、新価格モデルを提案予定
  - ・Springer社については、2009-2011年契約モデルの堅持を前提として、個別に対応する方針の表明あり。2012以降に係る新提案協議の要請あり
  - ・Springer、Wiley両社については、それぞれ、新提案に係る協議継続を確認

- ・ Elsevier 社については、交渉の窓口を一旦閉鎖、新モデル提案などの動きがあるまで交渉を打ち切ることを確認